

## 平成29年度町政懇談会（西山公民館）会議録

- <実施日> 平成29年7月5日（水） 午後6時30分～午後8時00分  
<場所> 西山公民館 体験交流室  
<出席者> 深谷町長、米澤副町長、吉川教育長  
米澤康成企画監、築場徳光企画監、若林武文企画監、高橋賢秀企画監  
古川端琴也企画監  
志田透長寿支援課課長、大久保浩和総合福祉課長、  
柳屋るり子健康推進課長  
司会：吉田留美子総務課長  
<参加者数> 28人

（懇談会の次第と要旨は以下のとおり）

- 1) 開 会 総務課長が開会を告げる
  - 2) 出席者紹介及び事務連絡  
総務課長より谷町長、米澤副町長、吉川教育長、出席企画監、  
関係課長、事務局職員を紹介。  
総務課長より日程等を説明。
  - 3) 町長挨拶、概要説明  
（下記記載のとおり）
  - 4) 懇 談 （下記記載のとおり）
  - 5) 所 感 （下記記載のとおり）
  - 6) 閉 会 総務課長が閉会を告げた。
- 開会 （吉田総務課長）

### 《町長挨拶》

おばんでございます。おととい 御明神で第1回の話をした地域包括ケアシステムについて、わかりづらかったと思う。

今年は、テーマを設けて意見交換をしたいというのが趣旨です。

増田レポートでは、人口減少は深刻だといっている、国も挙げて人口減少対策としてどうするべきかやっている。

雫石町も人口ビジョンを策定した、実態はピークの時で2万人です、それから少しずつ減っている 2040年には1万1千人位になってしまう、何としても食い止めたい。

ある新聞では、第1は国の安全保障、次に食料の安全保障、それよりも深刻なのは、緩やかな安全保障

先般 ドイツ在住の方に講演してもらった。データ分析をしてもらったら、その方によると68年後には人口がいなくなってしまうとのこと。地域は地域で経済が循環するようにしろという講演でした。

今日は高齢社会に偏るかと思うが、社会の大きな問題年をとっても健康で長寿が大事 みんなで支えあう社会を作ろうとしています。

(以下資料による事業説明)

- ・地域包括ケアシステムの構築について

《懇談》

町民：町有地の件で、あの計画の件でデイサービスとか地域包括ケアシステムのサテライトの機能が削除されましたが、その中で、介護スタッフの技能習得による人材育成の項目が削除された、今後の地域包括ケアシステムを担っていく人たちの人材育成をやっていくのか。

七ツ森地域交流拠点施設整備について、七ツ森の活性化を図るとの事、福祉施設が西山御所に偏っているような気がするが、拠点を作ることによってもう少し福祉施設を作っていく考えはあるのですか

町長：スタッフ養成は、事業者が施設展開に合わせてどうやっていくかサービス内容等検討中です。

それらをまとめてこれから対応していく予定です。

町民：各種計画書に人材育成はありませんが、今後やっていく予定はあるのか

総合福祉課長：今年度福祉計画の見直しを進めています。介護人材の不足の報道もあり、スタッフの育成についても計画のほうに盛り込んでいきたいと思っています。

町長：福祉関連施設の偏りは、現状はそうかもしれませんが、町全体で施設関係のバランスについても総合福祉課で検討しています。

総合福祉課長：計画の見直しの部分で、介護施設の開所などは計画に盛り込む必要があり、雫石・西山・御所にはあるが、御明神にはないので、そこも含めて検討していこうとしています。

町民：地域包括ケアシステムでは30分以内での必要なサービスが提供される区域を一つの単位とするが、今回のサービス付き高齢者住宅はどうするのか、30分以内に対応できるのか

町長：地域包括ケアシステムでは対象者について30分以内でやろうということなので、連携が取れるようなシステムを検討していきます。

第1には、病気の方には診療所を中心に体制を構築することになると思います。在宅介護についてはきちっと町民に行き届くようなサービスを構築していこうということです。

町民：資料5ページに認知症高齢者支援があり、徘徊者見守りでSOSネットワークとあるが、私の父も徘徊も酷くて手を焼いた、最終的には医療機関に頼んで入所先を探したという経緯がある。

地域の中でも徘徊して行方不明になったのもある、徘徊者対応の施設が町内に無いのはなぜかと思う、盛岡市内でも15か所位のうち3か所位しか対応できない。これでカバーできるのかと思う。

医療機関の問題ですが、雫石町内では、認知症の診断が完璧にできるかとおもうと、心もとない、認知症診断ができる精神科医師の招致なども検討してほしい。

通常の介護施設だと施設していないので出入り自由なので、施設から行方不明となる可能性もある。

それらを考えていけば、今度建てる建物にも考慮は必要かと思います。

長寿支援課長：町としても認知症支援推進員を配置したり、認知症に対する周知啓発を行っています。

町内の施設はグループホームとしても数か所あります。町も認知症カフェを設置してやっている。今ある資源の中で対応できないか検討しています。

町長：総合相談窓口というのもあります。

総合福祉課長：総合相談窓口について、地域包括ケアシステムの中の一つの大きな項目として取り組んでいこうと思っています。

窓口の設置にあたっては、認知症の問題や子育ての悩み、生活困窮など二重三重の悩みを持っている人もいます。

その方々を包括的に、チームを組んで支えていくことで検討しています。

町民：4、5、6ページについて、既にやっていること、これから考えていくこと、もう少し詳しく説明してほしい

長寿支援課：5、6ページについては、既に町が行っているもので機能させています。今後確実視される、人口減少や高齢化などに耐えられる仕組みにするため取り組みを進めています。

平成25年と28年に行った調査では、地域包括ケアシステムに対するニーズは医

療と生活支援に集約されるようです。

行動計画策定では、多職種の連携や情報の共有化・ネットワーク化・共有化、総合相談窓口設置、地域における拠点作りと生活支援対策、4つの項目に視点をおいて関係者と課題の抽出にあたっています。それらを整理しながら地域包括ケアシステムを構築していきます。

総合福祉課長：今やっているものの紹介ですが、お互いさま情報交換会については、27年度から始めて今年で3年目です。第1の目的は、避難行動要支援者を地域の中で災害の際に助けていくかというのが、地域の中で考えていくことを目的にして開催しています。

低所得者の住まい生活支援事業、厚労省のモデル事業で進めています。松寿荘の協力を得て本来であれば老人ホームに措置すべき方が、少しの支援で生活できるかたもいる、地域の中で支えていこうという事業です。

生活物資の移動販売による買い物支援は、平成27年から3年目になるが、移動販売車とくし丸を運行しながら、地域を廻りながら見守り活動も合わせてやっています。

歩いて暮らせる町中居住プロジェクトは地域包括ケアシステムと併せて考えていかなければならないので、今後進めていくものです。

健康推進課長：5ページ経営者会議について、健康センターの経営者会議で、町長始め増田センター長、千葉所長、七海副所長と診療所の経営を含めた経営者会議を年2回行っています。

地域医療協議会については、町内の医療機関の関係者などが集まって年2回、地域医療について会議をしています。

医師等との保健事業に係る打ち合わせ会議は、町の保健事業についての打ち合わせ会議です。

西山・御明神の出張診療所に平成26年から継続してやっています。

月1回、各出張診療所で地域の方と体操や健康講話など健康教室をやっています。訪問看護ステーションとの連携、ステーションはセンターの中に入っていて、関係課と情報交換を月1回程度やっています。

在宅介護連携事業は、増田センター長の講演会と映画上映などを行っています。

町民：いろんなシステムを構築していくとのことですが、4地区に分けて考えているが、各4地区で、有るもの、足りないものの分析はしているのですか。

足りないものは、これから作って行くとかかんがえているのですか

長寿支援課長：以前の調査で資源の洗い出しは行っています。今回の行動計画の策定についても再度資源の洗い出しから行う予定です。

一回にできるものと、できないものもあります。整理しながらやっていきたいと思

います。

町民：足りないものを出すのは簡単だが、財政の問題もありどこまでできるか

長寿支援課長：町で全てをできるわけではないので、将来の町のことをみんなで考えながら、出来なければ違う形での解決案も含め検討していきます。

町民：分析した資料を公開してもらって、みんなで考えていくようにしてほしい。

総合福祉課長：財政的に厳しくなってくるものもあります。国の方ですけれども、縦割りの法律でやってきた経緯もあるが、厳しい状況もあり地域で解決できるものは地域でというものもあります。

町民：どのくらいのエリアですか、集落ですか。

総合福祉課長：コミュニティの単位のものもあります、ほかの別の単位もあるとおもいます。

町民：地域を見ていると、独居高齢世帯が増えてきている。いろいろな支援が必要になってきている。

モデル事業でやった住まいなど、ニーズが増えてくる。そうすると今のところで暮らしていけるか不安になってくる。

14ヘクタールでの施設整備についても、具体的になっているものがあつたら教えてほしい。

副町長：一人暮らし、高齢者の増加は認識しています。

14ヘクタールの整備計画でもサービス付き高齢者住宅ということで、自立型・介護型として施設整備を進めています。町内の町営住宅についても再整備として計画を進めています。

町民：14ヘクタールに計画している、住宅はどうやれば入れるのですか、負担は。

企画財政課長：サービス付き高齢者住宅についてはまちづくり会社の方で募集のパンフをつくって募集を始めたところです。関心のある方、問い合わせについては町づくり会社にお願いしますという事が、今度の広報に掲載されます。

今の募集は、50代60代の元気な方の住まいを先行して整備する予定です、順次高齢者住宅を整備していきます。整備事業費によって、入居の価格が決まることになります。正式な金額はこれから決めるので、正確には決まっていません。

町民：まだ 一戸もできていないのですか。

企画財政課長：今年度敷地内へ道路を整備する予定で、来年度以降に入居者の状況に応じて整備する予定です。

町民：6月定例会で交流施設の1億くらいの施設が決まったようですが、それはなんですか

企画財政課長：高齢者住宅等の整備の前提で、レストランとか周辺住民も含めて交流できるような施設になります。

町民：とりあえずそれを作って、あとはまちづくり会社が募集して、順次地域外から定住者を募集ということですか。

企画財政課長：そうです。

町民：町の予算からしても、大きいと思いますが、土地の取得は7、8年前でしたか。

取得から、今までのどのくらい投資していますか、財源別に教えてほしい。

企画財政課長：手元に細かい資料はありませんが、直接的にかけてきた金額は、町全体の調査の中で、一部検討した経緯はあります。

インフラ、道路、上下水道は合わせて1億ちょっと位、そこに国の補助金を入れません。

拠点整備は1億2千万という予算、国の交付金等を入れると、実質負担は3千万くらいで出来る予定です。

移住者の取組みに成功すれば、町の予算的には黒字になる予定、移住者による地域経済効果、税収増も見込める。

全国で260数団体がこの取組みを検討してきました。

町民：取得費はいくらですか。

企画財政課長：五千万円位です。

町民：自主財源ですか。

企画財政課：そうです。

町民：施設を整備すれば、これ以上の町の負担は無いのですね

企画：そうです。今、ベアレンの工場の話も来ている、今場所を検討中で、その協議によっては上下水道の検討の必要があるかもしれません。

町民：町の財源も潤沢では無いと思うので、投資したものは回収したほうがいい  
財政比率目標はどのような目標ですか

企画財政課長：予算編成で、財政見通しをたてて進めています。

長期的な見通しを作る場合は、地方債や基金の使い方の見通しを立てて進めています。

今は、まずまずの基金の積み立て、地方債も減少しつつあります。

これから、4地区の地区公民館や廃校も出てくるので、改修や修繕なども計画的にやっていく必要があります。施設を持っている担当課で計画をつくって進めていこうとしています。

町民：公債費率での目標設定など、考えかたもあるが、将来に負担を残さないでほしい。

箱モノでの投資は、あとあと処分も出てくるので、慎重にしてほしい。

町長：ご指摘の通りだと思います。財政状況は、公債費率などもクリアしていますし、7年前の時は、財政調整基金は9億でしたが、今は19億あります。

財政が厳しく予算をチェックした結果です。

今後は、財調基金は多ければ良いというものでもないもので、中長期の町の事業の計画を立てて、町民サービスが低下しないようにやっていきます。

町民：2点ほど、気になる事、中学の娘がいて、スクールバスを使っている。

乗り場から自宅まで 500、600m位 先日、小熊に遭った。小熊だけだったので事なきを得たが、気が気でないちょっと心配。共働きなので、夕方とかは迎えに行けない、スクールバス運転手によっては、家の近くまで送ってもらえるので、何か対策はできないか。

最近ソーラーパネルが増えてきている、今年の春、隣にソーラーパネルが建った、業者からは事前に連絡はなかった。

私はペンションをやっている、最近家の前の敷地の整地が始まった、業者に聞くとソーラーパネルを立てるらしい、業者からは何も話がない。

最近、山梨や長野でも話が出てきているが、景観的にどうなのか、近所に対しても、照り返しとか温度とかの問題も出てきているようです。仲介業者と話をしたが、安い土地ならどこでもいいとのこと、家の周りに売れない敷地が沢山あり、次の計画も有るらしい。家の周りが全部空き地なので、全部ソーラーパネルで囲まれてしまう心配がある、ペンション営業もできなくなる。

町でも、パネル建築は把握していると思うが、それに対して規制がかかっていないようなので、今後何かしら対策していかないと、どんどん建っていくことになる。早急に対策を立てないと、町がソーラーの町になりかねないので、対策を練って欲しい。

町長：熊の方は持ち帰って担当課とはなしをします。

ソーラーについての面積はどのくらいですか

町民：敷地いっぱい、約200坪くらい。

町長：ちょっと調べさせてください。

総務課長：今のところ、町では、規制はない。

町民：そのままにしていると、どんどん建てられてしまう。

最近は鶏舎の敷地を探していると業者が言っていた、鶏の価格が高騰しているらしい。そちらは厄介で匂いが3キロ位広がる。

住みよい環境はそういう所では無い、ソーラーパネルの建築を食い止めるというのは、人を誘致するのにも関わると思います。

(後日送付されてきた町民からのメールを引用)

町民：時間が無いので簡潔明瞭に話します。この場での回答は不要です。

町政懇談会を平成28年5月17日から20日に実施された。

町政懇談会での提言等に対する町の考え、HPにて2017年1月12日に提示された。遅い。2ヶ月以内に回答していただきたい。

行政改革について、行政改革推進委員会、委員の募集は2名（男女各1名）年齢20歳以上50歳未満。他の自治体は、下限は18歳、もしくは20歳、上限は特に定めていない。50歳未満という制限をしているのは雫石町だけである。この制限は外すべきである。

行政改革の担当課は企画財政課であるが、企画財政課は予算を使うので、行政改革の担当としては不適格、町長直属の行政改革推進室を作るか総務課に行革推進係を作るべき。

業務仕分けを実施すべき、町長就任時は業務仕分けを実施すると言っていたと思われるが、いつの間にか立ち消えになっている。

一関市は行財政改革推進審議会の会議録がある。行政改革推進委員会は公開とし、会議録を公表すべき。

まちづくりパートナー登録制度は全国的にみてやっている自治体は少ない。登録ではなく必要なときに、その都度募集したほうがいい。

各審議会について、HP上で会議録があるが内容は開催告知書と同じ。会議録は2週間後から1年間総務課で公開、コピーは1枚10円と、いろいろハードルを設けている。

会議録をHP上で公開できないか。

町民意識調査（アンケート）について、項目が非常に曖昧、よって回答しづらい。アンケートの設問の意味がわからない。項目が少ない。非常に雑なアンケートである。重要度は不要、重要度については、ほぼすべての項目について重要であるのは当たり



前です。「大切ではない」と答える人は極少数。

提言、意見の自由記入の内容を公表していない。自由記入の内容は重要である。公表していないのは雫石町だけである。（これは発言していない）全体的に見直し要す。行政への提言について

提言は住民意見箱、広報直通便、町政モニター、インターネットモニター、HP上から「お問い合わせ」メールフォームにて行っているが

どのような提言があるかまったくわからない、行政への提言、及び回答をHP上ですべて、公開すべき。

大松倉山南部地域地熱調査協議会について  
(地元住民)は網張高原温泉郷運営協議会とあるが地元住民は葛根田川流域の区長ではないか？

町道沿道の樹木、枝の張り出しは切っている。

張り出た枝の途中から切り、枝はそのまま放置、10年前に、この枝を片付けるのに1ヶ月かかった。途中から枝を切るの見栄えが悪い。枝の根本から切るべき、出来れば切った枝は細かくして林の奥に捨てるべき、雫石町全体を対応しているのでいちいち丁寧にやっつけられないと思うが。

IBCで金曜日に「しずくちゃん情報」を放送している。内容は岩手県民に向けてのイベント情報、観光情報である。これは観光情報発信事業である。予算上は広報事業(総務課)になっている。担当を観光商工課に変更すべき。

上下水道課長：町道の枝切りについて、場所によっては、個人の所有もあるので極力所有者にお願いしているが、遠方の方もいる、その時は了解を得て切っている。ただ枝先だけというのであれば景観上もあるので、その時は根元からというのも

町民：地元住民に移管できないか、担当している人は町全体なので、丁寧にしない。

上下水道課長：普段、手の届く範囲であれば住民の方にもお願いしてもいいかもしれないが、ある程度高いところのものは、ダンプを持って行って高枝用チェーンソーをつかいます。

極力、住民の方に迷惑を掛けないようにやっています。出来るのであれば道路愛護等お願いしています。

(別紙要望書から)

町民：要望です。

①網張行政区は2班で20世帯の区民がいます。

1区は岩手高原ペンション村内で営業している旅館業施設と、一般区民と別荘が混在しています。

毎年の区長の順番を三年前から向こう十数年先まで予定を組みましたが、現在2班か

らの区長が予定通りに実行されず、今年は1班で区長が2年連続担当しています。  
網張行政区の分割は出来ないものでしょうか。

②現在、網張行政区の水道水を供給している企業は、栃木県の(株)ホロニックマネージメントです。昨年6月に前の管理会社、秀和と合同で説明会が行われましたが、区民との新しい継続契約書は取り交わされていません。

この一年で数回の断水事故があり、その度に三日四日から一週間の断水があり、営業を営む者にとって死活問題になっています。

ぜひ、現在ある水道設備管理を町に移行して頂きたいと思います。

これまでチサントーカンに始まりいくつかの管理会社の変遷がありましたがこのままでは区民はこの場を去り移住を迫られることが必至になることと思います。

現在の管理会社に事故があり、撤退する場合、町としてはどういう対処を講じますか  
以上二点について文書での回答をお願いします。

町長：二番目の事は先日 別の方から聞きました。相手ははっきりわかっているので、いま、町がどうするかという状況には簡単にはならないです。その関係するところに相談してみて下さいといいました。 弁護士さんと共に、現状とかどういう会社とかを相談し詰めてみてはと話をしました。

町民：昨年6月の説明会の時には、社長はその席では、町に移行して貰いたいのは会社としても気持ちはあると言っていた。

町長：町としては何も聞いていない、たまたま先日この話をきいた。

町民：話は区長をお願いします。回答を頂ければ私が、区長に伝えます。

町民：一人あたりの時間を決めて進めてほしい。

地域包括ケアシステムについてはいろいろ出たが、この地区で一番の関心事は小学校の統合だと思うが、統合の方向は地域の意見が汲まれない状況で校舎が決まったが、統合についてはなぜ統合になってこうなった、とならないように慎重に進めてほしい。

3校の校風がある地域の密着もあるので、統合して良かったなという風にしてほしい。

景観について、太陽光じゃないが小岩井に向かう道路に、一昨年当たりから木の伐採が始まっているが、切ったのが気になる状況で積んである、醜い風景になっているので、道路から奥に積んでほしい。

町長：統合関係については、統合した結果として今以上にきちっとやっていきたいとは思っています。残った校舎についてもそれぞれの担当課で検討しています。

まずはそれぞれの学校の住民の方がどのように活用したいか検討してもらって、反

映するような形で、できるようにしたいと思っています。

伐採跡地については、民有地なのでなかなか言えないが景観上配慮してほしいと思う。

町民：伐採は森林組合かと思うが

町長：業者関係には言っておきます

町民：統合のことで聞いたかったが、町長が言ったのでいいです。

町民：認知症の方の捜索について、うちの父も被害妄想的な事で、よく警察のお世話になる。警察や消防の協力についての関わりも地域包括ケアシステムに盛り込んでほしい。

14ヘクタールについても、コミュニティライフしずくいしのHPが全く改定されていない、情報も公開されていない。全く載っていない、建設イメージなどもない。

インターネットの宣伝力はすごいので、載らないと全国に情報が伝わらないもう少し宣伝してほしい。

インターネットは検索が早いので、人気の高齢者住宅とかですぐに検索できる、その中で霰石が検索されないと困る。

失敗事例もたくさんある、当初の予定人員が集まらないなどの事例もある。

町長：スタッフが予定通りになりましたので、もう少し発信できるように体制を組みたいと思います。

#### 〈所感〉

ありがとうございました。テーマが馴染まないかもしれないが、健康で丈夫で長持ち、がいいけど、そうもいかないのが、高齢社会を緩やかにでも支えあう社会を作りたいと思いますのでよろしくお願いします。